

2025 年 8 月吉日

取引会社の皆様へ

ピーエス・コンストラクション株式会社
管理本部 購買部

提出書類の種類と提出基準について

拝啓 貴社ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さてこの度、弊社では「暴力団排除条例の対応」と「不正行為防止」の観点より、お取引させて頂いております各協力会社様を対象として、下記書類の提出をお願いしております。

敬具

A. 暴力団排除条例対応の「確約書」

(昨年度・本年度 50 万円以上の取引が発生し、弊社提出対象となった協力会社へ依頼)

B. 請負契約不正防止に係わる「確約書」

(本年度 500 万円以上の取引があった場合および予想される場合に依頼)

- ・本年度取引予定が無い場合は提出には不要です。

ただし、取引が発生し本「確約書」の提出依頼があった場合は提出をお願いいたします。

- ・暴排法「確約書」提出をお願いする協力会社様に対しては、昨年度・本年度の取引額が 250 万円以上の場合に、本「確約書」の提出依頼も合わせてお願いしております。

C. 昨年度取引に関する 請負契約不正防止に係わる「確認書」

(年度初めの 5 月頃に提出依頼します)

- ・昨年度、弊社と 500 万円以上の取引が無かった場合には提出は不要です。

建設業許可証

(外注工事を依頼する企業を対象。 昨年度既に提出済みで有効期限内であれば提出は不要です。)

- ・新規に取得した業種の許可証を送付して頂ける場合には、上書き保存を行う関係上、本システム内に保存済の許可証の写しもお手数ですが合わせて送付願います。

A～Cについては、依頼年度に支払いが発生し提出対象となった協力会社様へ毎年提出をお願いしております。

以上